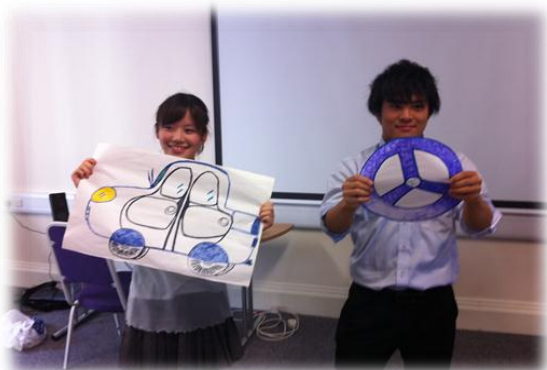


# The Memory of Law Study



## ◆Case Analysis/判例研究

授業の一環として、判例の研究・プレゼンテーションがありました。

判例研究の際には、まず図書館に行って文献を探します。文献をもとに判例を理解したら、グループごとにその判例について話し合い、理解を深めます。

他のグループへの事例の説明のために、小劇の練習をするグループも多くありました。

判例研究の成果を見せる、プレゼンテーションの始まりです。パワーポイントを使うグループ、小道具を作って説明するグループなど様々でしたが、それぞれ判例研究の成果を見せようと、努力が伺えました。



## ◆Class

平日の通常のクラスでは、その日ごとのテーマについて学習を進めました。ジャッキーが予め使用するファイルを配布してくれるため、必要と感じれば予習をすることもできます。

学生に質問がされたり、PAを交えてのディスカッションが設けられることもあり、一コマ一コマ

が充実したものでした。

## ◆Law Talk

Law Talk ではケンブリッジ大学 Pembroke College を卒業され、企業で活躍なさっている Solicitor (事務弁護士) の方と Ph.D (博士号) を取得している方を実際にお招きし、法学についてのお話をいただきました。また、どうしてそのような道に進まれたのか、実際に活動している中でどのようなことを感じるか、今学生にどのようなことを考えてほしいかなどの貴重なお話もお聞きすることができました。Law Talk 後には御二方との会食もあり、より近い距離で気軽に質問をすることができました。将来企業法務、国際弁護士などを目指している方には特に有用な機会になるのではないのでしょうか。

S.Hayashi, M.Kuzuna

# The Memory of Mock Trial

---



粛々と証人への尋問が進められていきます。



法学研修では実物そっくりの法廷を借り切って模擬裁判を行います。左の写真は模擬裁判を終えた後に全員で撮ったもの。それまでの緊張がとけ、みんないい表情です。



判決言い渡しの瞬間。今まで真剣に準備してきたので、最も緊張する瞬間です。



裁判後、記念撮影に追われる史上最強の弁護士軍団と被告人。

こ、この警官が・・・



M.Ishikawa

# Ms. Jacqueline R. Thomas/講師紹介

---

私たちの本業、法学のレクチャーをしてくださったのは、この方、Jackie (ジャッキー)です!! 正確には Ms. Jacqueline R. Thomas ですが、親しみの意味も込めて、みんな Jackie と呼んでいます。

大変なはずの法学授業がなぜ楽しかったのか?それはJackieが私たちに教えてくれたからと言っても過言ではありません。

では、なぜJackieの授業がそんなに楽しいのでしょうか?今回はその理由をお教えしましょう!!



## 【1】Jackieの英語は聞き取りやすい!!

私たちが授業を受ける上で、何を一番心配したかという、ただでさえ難しい法律の授業を、英語で受けることが本当にできるのだろうか、特に、先生の言っていることきちんと理解できるのだろうかということです。正直な話をする、同じイギリス人でも、聞き取りやすい英語を話してくれる人もいれば、何を言っているのかさっぱり分からない程聞き取りにくい英語を話す人もいます。そのような中でJackieの話す英語はとても明瞭でわかりやすく、ついていきやすかったです。そのおかげで、私たちは法律の授業にも臆することな

く臨むことができました。

## 【2】Jackieはとてもフレンドリー♪

やはり、どんなに授業が分かりやすくても、先生の人柄がよくなかったら、授業を受けるモチベーションも下がってしまいますよね?しかし、Jackieの場合は、このことを心配する必要が全くありませんでした。初回の授業で、ほぼ全員の顔と名前を覚え、次の日の授業の始まる前には、Jackieの方から笑顔で話しかけてきてくれました。また、授業中に行われる小グループごとのディスカッションでも、各テーブルを回りながら、私たちと同じ目線に立って、気さくに私たちの疑問を聞いてくれたり、アドバイスをくれたりしていました。また、授業中に私たちに発言を求めることがよくあるのですが、私たちが質問の意味を理解していなかったりしたときは、私たちにわかるように言い直してくれたり、最後の別れ際にも、”Hi, Jackie! Do you remember me?”だけでもいいから連絡を取り合おうと言ってくれたところにも、Jackieの優しさを感じました。とてもフレンドリーなJackieだからこそ、私たちもリラックスして授業を受けられたわけです。

Jackieがこれだけ素晴らしい先生だったからこそ、ケンブリッジでの法学授業がこんなにも楽しく感じられたのではないかと思います。来年ケンブリッジに行ってみたいとは思いますが、法律の授業を英語で受けることが不安!!という人も多いでしょう。実際自分もそうでした。しかし、Jackieが私たちの先生である以上、その心配は無用だということがケンブリッジに行ったらわかりました。もし、こういった不安のせいで、ケンブリッジプログラムに参加することをためらっているのであれば、ぜひ勇気を持ってチャレンジしてみてもらいたいと思います。Jackieの楽しい授業があなたを待っていますよ。

M.Otaka

# Law Lecture/法学講義

---

このページでは、今年度の授業で扱った主な内容をご紹介します。

## ◆イギリス法体系の特徴

イギリスの法体系は、日本と大きく異なります。イギリス法の特徴や概念、起源などを日本と比較しながら学びます。

## ◆大陸法と英米法の違い

明治大学でも現代法入門などの講義で学んだ事項であると思いますが、イギリスに行って英米法の立場から大陸法を学んでみると、また新たな発見があるかと思えます。

## ◆裁判制度

イギリスではどのように裁判が進められていくのか、どのような体系をとっているのか、それぞれの裁判所の役割はどのようなものか、といった内容について学びます。

## ◆国会と立法

どのように法が作られ制定されていくのか、その過程を学びます。フィールドトリップとして、イギリス国会議事堂を見学に行くこともできますので、お楽しみに。

## ◆死刑制度

日本でもしばしば論点となる死刑制度について、意見を交換し合います。

## ◆裁判員制度

授業においてもかなり重点的に話し合われたテーマです。裁判員制度の目的、メリット・デメリットを考察した上で、裁判員制度をどう考えるか、積極的な意見交換を行いました。

## ◆契約法

個人的には一番楽しかったテーマです。そもそも契約とは何か、契約にはどのような種類があるのか、といった内容を学んだあと、契約法に関する重要な5つの判例について、各チームでプレゼンテーションを行いました。

## ◆EU法

EUの起源と変遷、メリット・デメリット、今後の課題などを考察していきます。

## ◆模擬裁判

法学授業における最大のイベント。最高に楽しかったです！

◆ここまで読んで、「うわー、これを全部英語で勉強するの？無理だわ…」とってしまったそのあなた！ご安心ください。明治大学で「留学基礎講座CI」を受講し、留学前からゆっくり準備を始めていけば、何も心配することはありません。この講義では、日本語でイギリス法を学ぶことができます。講義で使用したプリントはすべてイギリスに持っていき、辞書代わりとして予習・復習に全力で活用しました。

私は「法律も英語も苦手だけど、授業についていけるかな…」と悩みに悩んだ末ようやく研修に応募しましたが、結局なんとかなりました。同じような理由で悩んでいる人がいるのであれば、ぜひ勇気を出して応募してみてください。むしろそんな人にこそおすすめしたい研修です。「なりたい自分」に近づく大きなチャンス！想像をはるかに超える、楽しい一ヶ月間が待っていますよ！

Y. Tajima